

平成 30 年度障害者総合福祉推進事業

ペアレント・メンター養成と活動支援ガイドラインの作成に 関する調査 報告書

平成 31（2018）年 3 月

特定非営利法人日本ペアレント・メンター研究会

目次

内容

I. はじめに	2
II. 事業目的	4
III. 事業の実施体制	5
IV. 業概要及び成果	7
1. ペアレント・メンターの養成及び活動に関する調査	7
2. ヒアリングによる実態調査	19
3. 父親のペアレント・メンターに関する面接調査	20
4. ペアレント・メンターガイドブックの作成	23
V. 最後に	25
1. 成果等の公表計画	25
2. まとめ	25

I. はじめに

発達障害者支援法の改正(2016)の第十三条では「都道府県及び市町村は、発達障害者の家族その他の関係者が適切な対応をすることができるようにすること等のため、児童相談所等関係機関と連携を図りつつ、発達障害者の家族その他の関係者に対し、相談、情報の提供及び助言、発達障害者の家族が互いに支え合うための活動の支援その他の支援を適切に行うよう努めなければならない。」とされ、「適切な対応」、「情報の提供」、「互いに支え合うための活動」という内容が新たに盛り込まれてきている。ペアレント・メンターとは、発達障害のある子どもを育てる先輩保護者のことで、他の親の相談役となる人のことである。ペアレント・メンターによる支援システムは、発達障害者支援法の家族支援の中でも「互いに支え合うための活動」の一つということができる。

自身が発達障害のある子どもの親という当事者性を持つペアレント・メンターは、「共感性の高さ」という専門家相談にない優れた特徴がある反面、過剰な共感状態に陥りやすく自己体験との同一視やフラッシュバックなどによって不安や不全感に悩まされる危険性もあることが指摘されている。このリスクを低減するため、ペアレント・メンターは一定の養成研修によって相談支援の基本を学ぶこと、バックアップ機関によるサポートを受けることが推奨されている。従来、発達障害のある子どもをもつ親たちは、同じような発達障害のある子どもを育てている他の親たちの子育ての悩みを聴いたり、子どもや家族のための支援サービスに関する情報を提供したりしてきた。このような親同士の支え合いは主に親の会など自助グループの活動を通じて行われてきたが、ペアレント・メンターによる支援システムは、これらの親を地域の行政や専門家がバックアップし、連携する仕組みを提供するという点に特徴がある。

わが国のペアレント・メンター活動は、2005年から2008年にかけてTEACCHプログラムのParent Mentor programを参考に、日本自閉症協会の企画委員会によりペアレント・メンター養成事業として開始された。養成研修プログラムは、各地の自閉症協会から推薦されたペアレント・メンターの候補者を対象としたベーシックコース(2日間)と、ベーシックコース修了者に対するフォローアップコース(1日間)およびサポートブック・リーダー養成コース(半日間)の3つのコースが開発・実施されてきた。2005年～2008年の4年間で329名がベーシックコース研修を修了し、200名がフォローアップコースを修了している。

2010年より厚生労働省がペアレント・メンター養成を「発達障害者支援体制整備事業」として位置付けたことを契機に、都道府県や政令指定都市、発達障害者支援センターの主催で地域の自閉症協会や発達障害関連の親の会と協力してペアレント・メンター養成研修を実施するという官民協働の取り組みが増え、発達障害関連のさまざまな親の会に所属している親も、ペアレント・メンターの候補者としてペアレント・メンター養成研修に参加するようになった。

ペアレント・メンター活動が適切に機能するためには、各地域の発達障害者支援システムの中にペアレント・メンターの活動が明確に位置づけられることが必要であり、そのための行政と連携した運営組織の設置、メンターによる多様な活動をコーディネートする(例えば、活動の準備、関係機関との連絡調整、活動報告・集計)役割が必要とされるようになった。厚生労働省は2011年から「ペアレント・メンター活動状況を把握し、適宜、情報提供を行うなどのサポートや相談希望者(親)とペアレント・メンターを適切に結びつける調整を行う」ペアレント・メンター・コーディネ

ネーターの配置を推奨することとなった。

ペアレント・メンターによる親支援を、エビデンスに基づく実践として確立するためには、ペアレント・メンターによる親支援活動の有用性の検証とともにアウトカムに影響を及ぼす要因を特定することが重要である。特に相談者である親やその子どもへの影響のみならず、ペアレント・メンター自身への影響も含めた包括的な評価を行う必要がある（原口ら,2015）。また各地域の活動の活性化のためには、養成後の運営体制や活動のコーディネーションが不可欠であり、各地域間に対する情報提供や共有が望まれる。

本事業においては、2013年に行われた全国都道府県および政令指定都市計67地域におけるペアレント・メンター養成事業の普及状況についての調査から、二回目の調査を実施する。また、少数であるがゆえにその役割があいまいであった父親のペアレント・メンターによる面接調査を実施し、父親メンターの障害受容、その役割について考察する。また全国の自治体の担当者、親、支援者にとってメンター活動をわかりやすく、かつ活動計画の指針となるためのガイドブックの作成を行う。

II. 事業目的

発達障害のある子どもの親による親支援として、ペアレント・メンター活動は各都道府県で実施と普及に取り組まれている。当研究会では、平成26年度、平成27年度にペアレント・メンター活動の実態を把握するための調査を行い、研修の実施状況や活動の進捗状況に明らかにしてきた。しかしながら、改正発達障害者支援法により、「発達障害の家族が互いに支え合う活動の支援」が明記されたことにより、都道府県レベルだけではなく、市町村レベルでも養成や活動をすすめている自治体があることや、これから区市町村レベルでペアレント・メンター活動を推進する必要性が高まってくることを考えるとさらなる調査や先進事例の収集は必須事項である。

本事業では、ペアレント・メンター活動の実態把握をさらにすすめ、これまで各地で行ってきた養成研修及び活動の精査を行う。そのうえで、ペアレント・メンターの養成と活動の指針となるガイドラインについて協議し、ガイドブックを作成することを目的とする。

III. 事業の実施体制

1. 事業事務局

鳥取大学医学系研究科 井上雅彦研究室
実施責任者
井上雅彦 日本ペアレント・メンター研究会 理事長

2. ペアレント・メンターの養成及び活動に関する調査

原口英之 日本ペアレント・メンター研究会 理事
小倉正義 日本ペアレント・メンター研究会 事務局長
山口穂菜美 所沢市こども支援センター

3. ヒアリングによる実態調査

井上雅彦 日本ペアレント・メンター研究会 理事長
原口英之 日本ペアレント・メンター研究会 理事
小倉正義 日本ペアレント・メンター研究会 事務局長

4. 父親のペアレント・メンターに関する面接調査

井上雅彦 日本ペアレント・メンター研究会 理事長
片山三季 鳥取大学医学系研究科臨床心理学専攻

5. ペアレント・メンターガイドブックの作成

井上雅彦 日本ペアレント・メンター研究会 理事長
安達潤 日本ペアレント・メンター研究会 副理事長
吉川徹 日本ペアレント・メンター研究会 副理事長
加藤香 日本ペアレント・メンター研究会 理事
森健太朗 東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課
森 千夏 おかやま発達障害者支援センター
橋本 文 福岡市立発達障がい者支援センター ゆうゆうセンター
日笠よう子 一般社団法人 ねっとワーキング (足立区)
椎名しおり 取手市役所 福祉部 障害福祉課
下田浩 取手市役所 福祉部 障害福祉課
中西康子 近江八幡市子ども健康部発達支援課

6. 報告書作成

井上雅彦 日本ペアレント・メンター研究会 理事長

小倉正義 日本ペアレント・メンター研究会 事務局長
原口英之 日本ペアレント・メンター研究会 理事
竹澤大史 日本ペアレント・メンター研究会 理事

IV.事業概要及び成果

1. ペアレント・メンターの養成及び活動に関する調査

(1) 目的

平成 28 年度の改正発達障害者支援法では「発達障害者の家族が互いに支え合うための活動の支援」が新たに位置づけられ、今後一層ペアレント・メンターの活動が普及していくことが望まれる。これまで、都道府県、指定都市を中心に行われてきたペアレント・メンターの養成や活動は全国に拡大し、その内容は多様化してきており、平成 30 年度からは、「地域生活支援事業」により、ペアレント・メンター事業の実施が市町村でも可能となったため、今後、より身近な地域でペアレント・メンターの活動が実施されていくことが期待されている。

これまでも、ペアレント・メンターの養成や活動に関する全国的な実態や課題について報告されているが（原口, 2015a, 2015b; 日本ペアレント・メンター研究会, 2016）、近年の発達障害支援施策の動向は、国、都道府県、区市町村において変化が大きいため、最新の情報をできるだけ即時に集約することが必要である。

本調査は、今後の都道府県、指定都市、区市町村でのペアレント・メンター養成および活動のあり方について検討していくための基礎資料を得ることを目的とした。

(2) 対象

47 都道府県および 20 指定都市、計 67 箇所を対象とした。

(3) 期間

平成 30 年 11 月 5 日から 11 月 30 日までとした。

(4) 方法

各自治体の発達障害者支援センター（1 箇所）に調査票を郵送した。回答済みの調査票を郵送により回収した。

(5) 調査内容

ペアレント・メンターの養成および活動に関して調査した（表 1）。

表1 調査項目

調査項目	調査項目の詳細
1. ペアレント・メンターの基礎情報	ペアレント・メンター養成研修の修了者数と情報管理、登録制度の有無と登録者数、活動を行っている人数等
2. 養成研修の実施状況	2015、2016、2017年度の養成研修の実施状況、研修内容、評価方法等
3. 活動	活動予算、活動内容、協議・情報交換、コーディネーターの有無・予算、作成物、謝金、活動評価等
4. 区市町村でのメンター事業 (都道府県のみ)	区市町村独自の養成研修、活動等
5. 活動の課題	自由記述
6. その他	自由記述

(6) 分析方法

選択肢回答の結果は、設問ごとに単純集計を用いて分析した。回答漏れがあった場合には、設問ごとに有効回答数から除外した。自由記述回答の結果については、記述内容からカテゴリを作成し、回答結果を分類した。なお、個々の回答に関しては、内容に変更がないように文言等を一部修正した。

(7) 倫理的配慮

本報告書では、結果を示すにあたり、回答者名、機関名、自治体名等について全て削除し、それらが特定されないよう配慮した。

(8) 結果

調査票の回収率は、82.1% (55箇所)であった。都道府県の回収率は83.0% (39箇所)、指定都市の回収率は80.0% (16箇所)であった。回答者の所属機関は、発達障害者支援センター41名、行政担当部局10名、その他3名、未回答1名であった。

1) メンター基礎情報

①養成研修の修了者の人数および情報管理

養成研修の修了者数が0名と回答のあった自治体16箇所、未回答の自治体2箇所を除く、37箇所の合計人数は1725名(平均46.6、標準偏差31.0)であった。最小は2名、最大は132名であった。37箇所のうち、養成研修の修了者の情報を管理しているのは34箇所(92%)であった。情報の管理は、行政、発達障害者支援センター、メンター事務局、メンター事業の委託先が行ってい

た。

②メンター活動を行う人の登録制度および人数

未回答の自治体 4 箇所を除く、51 箇所のうち、活動を行うメンターの登録制度がある自治体は 31 箇所（61%）だった。31 箇所うち、未回答の自治体 2 箇所を除く、29 箇所の登録人数の合計は 1106 名（平均 38.1、標準偏差 28.6）であった。最小は 6 名、最大は 117 名であった。登録者の情報の管理は、行政、発達障害者支援センター、メンター事務局、メンター事業の委託先が行っていた。登録制度のない自治体では、「養成研修修了者の中から依頼、指名を行う」、「メンター事業の事務局やコーディネーターが調整する」、「メンターが所属する親の会やサークルに依頼、協議する」などの方法で活動を行うメンターを決めていた。「養成研修は実施しているが活動には関与していない」と回答した自治体が 1 箇所あった。

③実際に活動しているメンターの人数

0 名と回答のあった自治体 9 箇所、未回答の自治体 12 箇所を除く、34 箇所の合計人数は 667 名であった（平均 19.6、標準偏差 15.4）。最小は 3 名、最大は 80 名であった。

養成研修修了者数、登録人数、活動人数全てに回答のあった自治体 27 箇所の人数を分析した結果、養成研修修了者 1264 名、登録人数は 1022 名、活動人数は 562 名であった。つまり、養成研修修了者のうちの 81%が活動を行うメンターとして登録しており、登録しているメンターのうち、実際に活動しているメンターは 55%であった（これは養成研修修了者のうちの 44%にあたる）。

2) 養成研修の実施状況

①ペアレント・メンターになるための養成研修の実施状況

2015 年度から 2017 年度において、ペアレント・メンターの養成研修は 28 箇所（51%）の自治体で実施されていた（表 2）。3 年間毎年実施していた自治体が 11 箇所（20%）あった。なお、2015 年度から 2017 年度に実施していないが、2011、2012、2018 年度に実施したという自治体が 1 箇所あった。

2015 年度から 2017 年度に養成研修を実施した自治体 28 箇所の養成研修の内容は表 3 の通りであった。全ての自治体で、相談技術・話を聴くための基礎知識に関する講義、相談技術・話を聴くスキルのための演習が養成研修の内容に含まれていた。続いて多かった順に、ペアレント・メンターの役割に関する講義は 27 箇所（96%）、発達障害の家族支援に関する講義は 21 箇所（75%）、発達障害の基礎知識に関する講義は 17 箇所（61%）、あとは半数以下だった。「その他」は、「各地域のメンター活動の状況の確認と共有、今後の課題の抽出等」「市町村の相談窓口に関する情報提供」であった。

表2 養成研修の実施状況 (N = 55)

	自治体数
2015年度に実施	19
2016年度に実施	18
2017年度に実施	21
3年間毎年実施	11
3年間で1回以上実施	28
3年間で実施なし	27

表3 養成研修の内容 (N = 28) (複数回答あり)

	自治体数
発達障害の基礎知識に関する講義	17
発達障害の家族支援に関する講義	21
ペアレント・メンターの役割に関する講義	27
相談技術・話を聴くための基礎知識に関する講義	28
相談技術・話を聴くスキルのための演習	28
リソースブックに関する講義	13
医療・福祉・教育の最新情報に関する講義	9
グループ相談の進め方に関する講義	14
グループ相談の進め方に関する演習	11
その他	2

②ペアレント・メンター養成研修修了者への研修の実施状況

2015年度から2017年度において、養成研修修了者への研修は36箇所(65%)の自治体で実施されていた(表4)。3年間毎年実施していた自治体が28箇所(51%)あった。

2015年度から2017年度に養成研修修了者に研修を実施した自治体36箇所の養成研修の内容は表11の通りであった。多かった順に、医療・福祉・教育の最新情報に関する講義が16箇所(44%)、相談技術・話を聴くための基礎知識に関する講義が12箇所(33%)、発達障害の基礎知識に関する講義、ペアレント・メンターの役割に関する講義、メンター同士の座談会・茶話会がいずれも10箇所(28%)であった。

なお、2015年度から2017年度において、養成研修、養成研修修了者への研修、いずれも実施していない自治体が16箇所あった。

表4 養成研修修了者への研修の実施状況 (N = 55)

	自治体数
2015年度に実施	31
2016年度に実施	32
2017年度に実施	34
3年間毎年実施	28
3年間で1回以上実施	36
3年間で実施なし	19

表5 養成研修修了者への研修の内容 (N = 36) (複数回答あり)

	自治体数
発達障害の基礎知識に関する講義 (様々なテーマを含む)	10
発達障害の家族支援に関する講義 (きょうだいを含む)	5
ペアレント・メンターの役割に関する講義 (倫理も含む)	10
相談技術・話を聴くための基礎知識に関する講義	12
相談技術・話を聴くスキルのための演習	8
リソースブックに関する講義 (リソースブック作成も含む)	6
医療・福祉・教育の最新情報に関する講義 (その他の地域資源を含む)	16
グループ相談の進め方に関する講義	3
グループ相談の進め方に関する演習	4
ロールプレイ	5
メンターの活動報告・事業報告	9
相談会の実際の参加	2
事例検討会	5
メンター同士の座談会・茶話会	10
ストレスマネジメント	2
体験談の語り	3
サポートブックの作成と活用	1
ペアレントトレーニングでの役割	2

③研修の評価

2015年度から2017年度において、養成研修もしくは養成研修修了者への研修を1回以上実施した自治体39箇所のうち、未回答の自治体2箇所を除く、37箇所の自治体の結果を示した。

研修評価のために受講者に対してアンケートを実施しているのは、31箇所(84%)であった。アンケートの内容は表6の通りであった。研修への意見が29箇所(94%)、研修への満足度が27

箇所（87％）であった。「その他」として、「意欲の変化」、「経験談を語ることへの自己効力感や感情の尺度」などがあつた。アンケート以外の方法で研修の評価を実施している自治体は6箇所（18％）あつた。具体的には、「研修会後に、定例会、連絡会、ミーティングなどを開催し、メンターや関係者から意見を聞く」という方法であつた。

表6 受講者へのアンケートの内容（N = 31）（複数回答あり）

	自治体数
研修への満足度	27
研修への意見	29
研修前後での相談に対する負担感の変化	5
研修前後での相談に対する不安の変化	4
研修前後での相談に対する自己効力感の変化	4
その他	8

3) ペアレント・メンター活動の実施状況

①メンター活動のための予算

未回答の自治体1箇所を除く、54箇所の自治体のうち、31箇所（57％）でメンター活動のための予算があるという結果だつた。

②活動内容

未回答の自治体1箇所を除く、54箇所の自治体のうち、38箇所（70％）でメンター活動が行われていた。具体的な活動内容は表7の通りであつた。多かつた順に、グループ相談が26箇所（68％）、保護者向け研修が25箇所（66％）、保育者向け研修が24箇所（63％）あとは半数以下であつた。「その他」として、「啓発講演会・活動」、「自閉症啓発デーの研修会（疑似体験）」、「一般市民向けの講座」、「シルバー世代向けの啓発研修」、「座談会形式の茶話会」、「子育てサロンへの参加」、「支援学級の保護者会への派遣」、「放課後等デイサービス保護者会への派遣」、「サポートブック・リソースブックの作成の協力」、「支援グッズ作成の助言」、「ペアレントトレーニングへの協力（子育て経験を話すなど）」、「早期療育指導教室での相談活動」、「医療機関で行われる診断前後の保護者向け相談会」、「障害者地域自立支援協議会等の関係機関と連携しての活動」、「障害福祉サービス従事者向けの研修」などの回答があつた。

表7 メンター活動の内容 (N = 38) (複数回答あり)

	自治体数
個別相談	14
グループ相談	26
電話相談	5
メール相談	2
学校教員向け研修	12
保育者向け研修	24
行政職員向け研修	12
相談支援者向け研修	16
保護者向け研修	25
その他	21

③メンター活動に関する協議・情報交換

未回答の自治体1箇所を除く、54箇所の自治体のうち、28箇所(52%)で、メンター活動に関する協議・情報交換の場が設けられていた。28箇所の自治体のうち、23箇所(82%)で協議・情報交換の場が予算化されていた。なお、「正式な場はないが、行っている」という回答が1箇所あった。

④コーディネーターの配置

未回答の自治体3箇所を除く、52箇所の自治体のうち、23箇所(44%)で、メンター活動のコーディネーターをしている行政職員または発達障害者支援センター職員が配置されていた。23箇所のうち21箇所(91%)は兼任、2箇所が専任の職員であった。また、コーディネーターをしているメンターがいるという自治体が14箇所(27%)あった。コーディネーターはいないが、メンター事業の委託先、バックアップ機関、親の会に、コーディネートを行う役割を担う担当者がある、という回答もあった。

そして、未回答の自治体4箇所を除く、51箇所の自治体のうち、17箇所(33%)で、コーディネーターの配置が予算化されていた。

⑤メンター活動や情報に関する作成物

未回答の自治体2箇所を除く、53箇所の自治体において、メンター活動や情報を発信するために作成されているものは表8の通りであった。報告書は19箇所(36%)で、パンフレット・チラシ、リソースブックはいずれも18箇所(34%)で作成されていた。「その他」の回答として、「おたより」、「交流サイト」、「ブログ」などがあつた。

表8 メンター活動や情報を発信するために作成しているもの (N = 53) (複数回答あり)

	自治体数
パンフレット・チラシ	18
報告書	19
ホームページ	14
リソースブック	18
その他	7

⑥活動するメンターへの謝金等

未回答の自治体6箇所を除く、49箇所の自治体のうち、36箇所(73%)で、活動するメンターへの謝金等があるという回答であった。36箇所の自治体のうち、謝礼・報酬がある自治体は21箇所(58%)、交通費がある自治体は31箇所(86%)であった(表9)。「その他」は、昼食代(弁当代)であった。

謝金等の支払金額については、28箇所の自治体から、具体的な金額の回答を得た(表10)。謝金等の支払元は、活動予算の中からは24箇所(67%)、依頼先からは13箇所(36%)であった(表11)。「その他」として、メンターの事業費、自治体、親の会から、という回答があった。

表9 謝金等の種類 (N = 36)

	自治体数
謝礼・報酬	21
交通費	31
その他の費用	1

表 10 謝金・交通費等の金額 (N = 28)

○ 謝金・報酬
・活動ごとに支払われている (1,000 円：1 箇所、3,000 円：2 箇所)
・日給で支払われている (2,000 円：1 箇所)
・半日給で支払われている (5,000 円：1 箇所)
・2 時間単位で支払われている (1,500 円：1 箇所)
・時給で支払われている (800～10,000 円：6 箇所)
・年間で支払われている (36,000 円：1 箇所)
・派遣先による (3 箇所)
・講演と相談で異なる (2 箇所)
・わからない・答えられない (2 箇所)
○ 交通費
・実費 (相当) 支給 (6 箇所)
・距離で支給 (3 箇所)
・自治体の旅費規定 (1 箇所)
・定額で決まっている (1,000～1,200 円：3 箇所)

表 11 謝金等の支払い元 (N = 36)

	自治体数
活動予算の中から	24
依頼先から	13
その他	4

⑦メンター活動の評価

メンター活動が行われている 38 箇所の自治体のうち、未回答の自治体 3 箇所を除く、35 箇所の自治体の結果を示した。

活動の評価として、受益者のアンケートを実施している自治体は 21 箇所 (60%) であった。アンケートの内容は表 12 の通りであった。「その他」として、感想、要望、自由意見などの回答があった。メンターのアンケートを実施している自治体は 15 箇所 (43%) であった。具体的には、主に活動報告書をアンケートに代わる形で実施している地域が多く、その内容としては、「活動の困難点」、「活動への提案」、「活動の感想」、「参加者・相談者の反応」、「支援者に報告した方がよいこと」、「依頼や依頼者に対する希望」、「バックアップ機関への意見」などが挙げられていた。アンケート以外の方法で活動評価を行っている自治体は 15 箇所 (43%) であった。具体的には、「活動の振り返りの実施」、「メンターから直接報告を受ける機会を設ける」、「活動報告書」、「聞き取り」などが挙げられていた。

表 12 受益者へのアンケートの内容 (N = 21) (複数回答あり)

	自治体数
活動への満足度	17
子育てへの効果	1
その他	10

4) 区市町村でのメンター事業

①養成研修を独自で行っている区市町村

区市町村で、独自に養成研修を行っている自治体があると回答した都道府県が6箇所あった。区市町村の数について1箇所と回答したのが4箇所の都道府県、2箇所と回答したのが1箇所の都道府県であった。1箇所の都道府県では区市町村の数は不明であった。

②活動を独自で行っている区市町村

区市町村で、独自にメンター活動を行っている自治体があると回答した都道府県が6箇所あった。区市町村の数について1箇所と回答したのが4箇所の都道府県、3箇所と回答したのが1箇所の都道府県であった。1箇所の都道府県では区市町村の数は不明であった。

3箇所の都道府県が、区市町村が活動の予算を独自にもっていると回答した。

5) メンター活動に関する課題

自由記述の回答をまとめて以下に示した。

○行政や地域の支援機関、保護者へのメンターの理解啓発 (12 箇所)

- ・行政・地域の支援機関に対するメンター活動や役割、必要性の周知
- ・市町村に対する周知ができていない。自治体間の差が大きい
- ・相談を必要とされている方に情報がどこまで行き届いているかがわからない
- ・メンター活動への依頼を増やしていく必要がある
- ・機会あるごとに啓発活動を続けているが、なかなか広がらない。まだまだ広報の必要性を感じている。
- ・地域の支援機関が親支援を実施することを考えていないためうまくいかない

○メンターの適性やスキルの向上、継続研修の在り方 (10 箇所)

- ・メンターならではの当事者目線と中立性のバランスをとれるかどうか
- ・傾聴スキルなどを担保すること
- ・継続的な研修の実施や内容。また継続的な研修に参加してもらえるかどうか
- ・メンターのフォローやバックアップ
- ・メンターの適性の判断が必要

- ・メンター更新に関する検討が必要
- メンター活動を行える場の確保（7箇所）
 - ・メンターが活動できる場の確保
 - ・活動内容が限定的になってしまう（講義形式は多いが、相談活動は少ない）
 - ・登録メンターは増えているが活動するメンターがそれに比べて少ないこと
 - ・依頼がある地域や内容の偏りから、メンターによって活動頻度にバラつきがある
 - ・養成講座を受講したが、活動の機会がないメンターがいる
 - ・相談件数が少ない
- 適切なコーディネート難しさ（7箇所）
 - ・適切なコーディネートが行えるかが課題
 - ・個別相談の日程調整や相談内容の把握
 - ・依頼者のニーズとメンター活動を行う人のマッチング
 - ・メンターコーディネーターの技能の移譲について
 - ・保護者の相談意欲・内容とメンターが対応できる範囲のミスマッチがある
 - ・派遣先機関からのニーズに合わせたメンターの選定などの業務の困難さ
- 年齢、障害種、地域などでメンターの偏りがみられる（5箇所）
 - ・登録されているメンターのお子さんの年齢、障害種、地域に偏りがある
 - ・一部の地域には発達障害の親の会活動がなく連携して実施できない
- メンター養成研修や活動のための予算や人員不足（8箇所）
 - ・メンターの謝金、旅費等予算の確保、養成するインストラクター等、スタッフへの謝金、旅費の確保が難しい
 - ・予算化されないこともあり、広く周知がはかれない
 - ・バックアップ機関がやりやすい体制づくり（予算の安定、人員の確保など）
 - ・バックアップ機関の業務との兼ね合いが課題
 - ・報酬や活動費の確保が難しい
 - ・コーディネーターの専任が難しい
 - ・メンター養成研修の継続的予算化が難しい
- 自治体が広域のため、すべての地域でのメンター活動やバックアップが難しい（4箇所）
 - ・自治体が広域のため、スーパーバイズ、フォローが難しい
 - ・自治体が広域のため、養成に地域差がある。また、メンターの活動できる地域も限られてしまっている。
 - ・コーディネート機能（事務局機能）をどこに置くのか
- バックアップの強化の必要性（6箇所）
 - ・メンターどうしのつながりを作り、フォローするシステムを作ること
 - ・メンターに活動してもらうために、安全に託児を行うスタッフの確保
 - ・メンター自身のニーズ把握
 - ・地域の専門職の協力がなかなか得られないこと
 - ・専門職の果たす役割とメンターの果たす役割の役割分担を明確にする必要性

- ・バックアップ体制の強化
- 連携の難しさや連携強化の必要性（4箇所）
 - ・活動を希望する自治体、施設とのニーズ調整が難しい
 - ・市町の窓口とニーズのある場所との横の連携が難しい場合もある
 - ・市町村や親の会との連携強化
 - ・親の会との役割の整理、協働体制作りが必要と考えている
- 市町村への広がりについて（5箇所）
 - ・市町村への普及啓発を行いながら活動を広げていきたい
 - ・市町村に広がっていった際のマネジメントも課題
 - ・身近な市町村単位で予算化し、取り組んでもらえることが望ましい
- メンターの負担の偏りがあること、負担を軽減すること（6箇所）
 - ・メンターの負担軽減が課題
 - ・一部のメンターに負担が偏る可能性がある
 - ・仕事や介護などで活動が難しい場合がある
 - ・活動をお願いできる人が限られており、同じ人ばかりをお願いすることになる
 - ・仕事をしている人が多くなってきており、定期的にメンター活動をしていただける人を確保できない
- その他（2箇所）
 - ・親の会の相談活動とメンター活動との違いを打ち出しにくい
 - ・"ペアレントメンター"という単語のみが1人歩きしている

(9) まとめ

全国の都道府県と指定都市、67箇所を対象に、ペアレント・メンターの養成および活動の実施状況について調査を実施し、55箇所の自治体から回答を得ることができた。

養成研修の修了者の総数は1725名であり、自治体によって人数に大きな差があった。活動を行うメンターの登録制度が6割の自治体であり、登録人数の総数は1106名であった。実際に活動しているメンターの総数は667名であった。養成研修修了者、登録人数、活動人数全て回答された自治体のみを分析すると、養成研修修了者のうち約8割が活動を行うメンターとして登録され、そのうち約半数が実際に活動をしていた。つまり、養成研修修了者のうちの約4割が実際に活動していた。

養成研修は、2015年度から2017年度の3年間で、約半数、28箇所の自治体で実施されていた。研修内容については、傾聴スキルに関する講義と演習は全ての自治体で取り入れられており、次いで、メンターの役割、発達障害の基礎知識や家族支援に関する講義が多くの自治体で取り入れられていた。養成研修修了者への研修は、約6割強、36箇所の自治体で実施されており、養成研修よりも多くの自治体で行われていた。研修内容については、多岐にわたっており、地域のニーズに応じて行われている可能性が考えられた。最も多く共通して行われていたのは、医療・福祉・教育に関する最新情報の講義であり、約4割の自治体で取り入れられていた。また、養成研修と同様の基本的な内容（相談技術、発達障害、メンターの役割等に関する講義）が約3割の自治体で取り

入れられていた。なお、養成研修、養成研修修了者への研修のいずれも実施されていない自治体が、16箇所あった。研修の評価は、約9割の自治体で、アンケートによる研修の満足度や意見等により評価されており、研修による参加者の変化についてはほとんど評価されていなかった。アンケート以外の方法として、関係者やメンターへの意見聴取を行っている自治体が少数あった。

メンター活動は、38箇所、約7割の自治体で行われていた。多様な活動が行われ、グループ相談、保護者向け研修、保育者向けの研修が多く行われていた。独自活動も多く、地域のニーズを反映した活動が行われていると推察される。約6割近くの自治体で活動の予算化がされていた。メンター活動に関する協議・情報交換の場は約半数の自治体であり、その8割で予算化もされていた。コーディネーターが約4割の自治体で配置され、そのほとんどは兼任の職員であった。コーディネーターの予算化は、約3割の自治体で行われていた。また、約3割近くの自治体では、コーディネーターを担うメンターがいた。メンター活動や情報に関する作成物については、約3～4割の自治体で作成されていた。メンターへの謝礼・報酬等については、約6割弱の自治体であり、費用は自治体により異なっていた。交通費は、約9割近くの自治体であった。謝金等の費用は、約7割の自治体では活動予算から支払われており、約3割強の自治体では依頼先からも支払われていた。メンター活動の評価として、受益者アンケートが約6割近く、メンターへのアンケートが約4割、アンケート以外の方法（振り返り、報告書等）も約4割の自治体で行われていた。

全国で、独自にメンター養成事業を行っている区市町村は6箇所、メンター活動を行っている区市町村は7箇所あった。

メンター活動に関する課題として、理解啓発や市町村への広がり、予算や人員の確保、メンターのスキル向上、活動の場の確保、コーディネート、メンターの負担軽減、連携やバックアップ等、多数の課題が全国共通して挙げられていた。

2. ヒアリングによる実態調査

(1) 目的

いくつかの自治体からメンター活動に対するヒアリング調査を行い、各地域の実態を把握することで、今後の課題や課題解決に向けた方策を検討する。

(2) 概要

- 1) 調査時期：2018年11月～2019年3月
- 2) 調査対象：メンターガイドブック作成委員の地域及び松島町（人口1万人規模）
- 3) 調査者：日本ペアレント・メンター研究会メンバー
- 4) 調査方法：面談によるヒアリング
- 5) 調査場所：調査対象者の所属機関もしくは委員会終了後の会議室
- 6) 調査内容：当該地域のペアレント・メンター研修や活動に関する実態や課題

(3) 結果・まとめ

計6地域（都道府県2、指定都市1、区1、市1、町1）より、各地域の現状や課題などを聴取した。ペアレント・メンター事業に取り組んでいる地域では、ペアレント・メンターの事業の重要性を認識し、養成研修や活動に取り組んできているが、活動の展開や継続、予算の確保、メンター・コーディネーター

や運営委員会の活性化、専門支援機関による活動のバックアップなどが課題であることが共通していた。

養成研修については、公募ではなく、親の会もしくは支援機関からの推薦という形で募集していた。これは養成講座では適性試験を課さない代わりとして機能するとともに、活動を展開する際に親の会との協働関係を築くことにつながっていた。養成研修の内容については地域による違いはほとんど見られなかったが、実施日数や時間は地域ごとに工夫が見られた。

養成研修を修了した全てのメンターが実際に活動を行っているわけではないが、自治体規模が大きい（例えば、都道府県）ほど、研修を修了したメンターのうちの活動を行う人数の割合は少ない傾向が見られた。例えば、都道府県で養成研修を実施した場合、広域から参加者が集まるが、実際の活動となった場合、メンターが居住する地域以外に行くことについて、アクセス（距離、時間等）が負担になる場合や、知らない地域に行くことでの心理的負荷が高い可能性もあり、反対に、自治体規模が小さければ（例えば、市）、アクセスはしやすく、知っている地域であるため活動しやすいというメリットがあった。ただし、活動するメンターの個人情報特定されやすいリスクもあり（例えば、居住エリアが近い、子どもの学校が同じなど）、メンターのプライバシーの保護などが課題であった。

養成研修実施後の活動の展開や継続については、各地域で異なっていたが、コーディネーターや運営委員会の企画力が重要であり、予算的な課題もあることが示された。調査対象地域では、コーディネーターをメンターが行っている地域が一件で、残りは支援者がコーディネーターであった。支援者がコーディネーターの場合には、その多くは既存の職務と併任しているためコーディネーターの人件費などはかからない反面（専任の場合には必要となるが）、他の業務が多忙なために活動が十分にできないこと、コーディネーター担当者の異動によって、今まで通りの活動のコーディネートが困難になることが挙げられた。またメンターがコーディネーターをしている場合、メンターのマッチングなどがスムーズに行いやすいことや、メンター同士の交流が活性化するというメリットがある反面、コーディネーターの人件費の支給が必要になるなどコスト面の問題も指摘された。

運営委員会については、都道府県や指定都市といった自治体規模が大きいところでは活動の方針や内容を決めるなどの機能を有しているが、自治体の他の支援部門との連携については課題も散見された。指定都市と指定都市を有する都道府県のメンター事業の関係については、支援エリアが重複すること、指定都市と指定都市を有する都道府県メンター事業に対する理解に温度差があるなど課題が残された。

これらの課題については、「ガイドブック」の内容項目に反映させることで、メンター活動の実施地域・未実施地域の関係者の活動展開の参考になると考える。

3. 父親のペアレント・メンターに関する面接調査

(1) 目的

発達障害児・者については、できるだけ早期からの発達段階に応じた支援が重要である。その支援に際して、家族も重要な援助者であるという観点から発達障害児・者の家族への支援も重要とされている。適切な支援を行うには、家族の障害受容過程の検討が重要であり、家族の養育過程や養育体験を捉えることが具体的な支援となって活かされると考えられる。障害受容過程の研究の特徴として、母親を対象とした研究が数多くみられるが、父親を対象とした研究は少ない。しかし、発

発達障害児・者を育てる役割は母親のみではなく、父親も重要な役割を担っていると考えられる。発達障害児・者の父親を研究の対象とすることは、父親に限らず、発達障害児・者の家族全体へのよりよい支援につながるのではないかと考える。

発達障害児・者の家族への支援において、重要な役割を担っているのが、ペアレント・メンターである。ペアレント・メンターは「発達障害のある子どもの子育て経験がある親であって、その経験を活かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などに対して相談や助言を行う人のこと」を言う。ペアレント・メンターの活動には、同じ発達障害児・者を育てている親として共感でき、寄り添うことができる、さまざまな子育て経験を提供できることで将来の見通しを立てやすくなる、専門機関の情報を利用者の視点で口コミとして伝えることができるという特徴がある。

しかし、これらの研究では、障害受容過程にペアレント・メンターの活動がどのような影響を与えるかの検討はされていない。また、父親と母親でどのような違いが見られるのかという研究もない。前述したように、障害受容過程を検討することは、適切な家族支援を行う上で必要である。また、父親のペアレント・メンターは、母親のペアレント・メンターと違い、活動における役割や、動機づけ、活動の難しさ等に違いが見られるのではないかと考えられる。母親のペアレント・メンターが多くいる中で、父親が自身の体験を語ることは、母親が母親同士の中で語ることは違った環境であり、母親のメンターとは違う気づきや感じ方がうまれるのではないかと考える。発達障害児・者の家族において、父親も家族の中で重要な役割を担っていることから、父親のメンターの活動をサポートすることが必要である。これらのことから、適切な家族支援を行うためには、父親のペアレント・メンター活動が障害受容過程にどのような影響を及ぼすのか検討する必要がある。そこで本研究では、父親のペアレント・メンター活動が障害受容過程にどのような影響を及ぼすのか検討することを目的とする。

(2) 対象

発達障害のある子ども（平均年齢 18.33 歳）の父親であり、ペアレント・メンターとして登録されている男性 6 名（平均年齢 51.66 歳）。

(3) 期間

2018 年 9 月から 11 月。

(4) 方法

フェイスシートを用いて、対象者の年齢・職業・メンター活動開始時期・経験年数や、子どもの性別・年齢・診断名・状態・診断時期を尋ねた。また、半構造化面接法（インタビュー）によって、子どもが生まれてから現在までの体験について、子どもの障害や発達の状態及びその経過、父親の当時の気持ちを中心に聞き取りを行った。

収集したデータを、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（Modified Grounded Theory Approach）（木下、2007）に準じて分析を行った。逐語録を作成し、分析ワークシートによる概念生成の後、概念間の関係を比較分析した。

(5) 倫理的配慮

本研究は、鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施された。また、調査への参加は自由意志であり参加を断っても何ら不利益がないこと、プライバシーが保護されること、結果は本研究調査以外に使用されないことを調査の説明文書に明記した。

(6) 結果

まず、「診断告知への戸惑い」、「診断告知への抵抗」、「療育方法の探索」の概念をまとめた「診断を受け止められない状態」カテゴリーが生成された。また「診断告知の納得」、「子どもの行動の変化」、「障害特性の理解・受け入れ」をまとめた「診断を受け止めようとする状態」カテゴリーが生成された。大平ら（2006）は、子どもの診断後の父親は、「診断を受け止めようとする状態」と「診断を受け止められない状態」の両側面を繰り返すとしている。また中田（1995）も、父親だけでなく、障害児であると診断された父親、母親の両方が、診断を受け入れる姿勢と受け止められない状態を繰り返すことを述べている。次に、「育児の役割分担」、「育児の方針の共有」、「育児の方針の違い」の概念をまとめた「妻との関わり」カテゴリーに関して、父親のペアレント・メンターは積極的に育児に参加する傾向にあり、先行研究の結果と異なっていた。「仲間の存在」、「周囲の理解」、「周囲への対応の難しさ」をまとめた「周囲との関わり」カテゴリーについても、先行研究の結果との間に違いがみられた。この理由として、子どもが小さい頃から育児に積極的であるため、必然的に子どもを取り巻く社会に父親自ら関わる機会も増えて言ったからではないかと考えられる。「子どもの成長・安定による落ち着いた生活」、「子どもの捉え方の変化」の概念をまとめて「障害特性の捉え方の変化」カテゴリーが生成された。子どもが成人したり、社会で働いている対象者に多く見られたことから、子育てに余裕ができ、今までの子育てや子どもの障害の捉え方を見直すことが自然とできたのではないかと考える。

障害受容過程の促進要因において、配偶者の協力が必要であると広瀬・上田（1989, 1991）は述べているが、現実的には、育児は母親に任せ、父親は仕事をするという役割分担が多い。その中でなぜ父親のペアレント・メンターは育児に積極的に参加することができるのか、いくつかの理由が考えられる。対象者に共通していたのは、診断告知を受ける時など、子どもに関することは、「妻と一緒に参加している」ことである。子育てを分ける必要がないと子育ての初めから考えているため、役割分担をして子育てをしていると考えられる。また、夫婦関係の良好さも育児の役割分担をしようというきっかけにもなったのではないだろうか。一方で、妻と育児の方向性の違いが見られる対象者もいた。このような対象者は、はじめは役割分担を行っていたが、子どもの問題行動が大きくなるにつれて、育児の負担が大きくなり、役割を意識しづらくなったことが考えられる。

「メンター活動」カテゴリーについては、メンター活動に参加するきっかけとして「つながりをもちたい」と考える対象者が多くいた。また親の会に参加するだけではなく、支援者を支援するペアレント・メンター活動を通して、より専門的な情報を得られるのではないかと考えた対象者もいた。このことから、ペアレント・メンターになろうとする父親は、育児に対して一般的な親よりも積極的であり、育児の意識が高い親であるともいえる。メンター活動を通して、「子育ての捉え方の変化」が生じていた。一方で「メンター活動で自身や子育ての変化は、もう子どもが成人していて、なかった。」と語る対象者もいた。メンター活動を開始した時期に子どもが大きくなり安定し

た場合に多く見られたことから、メンター活動を開始した時期の子どもの年齢に注意してこの研究の障害受容過程を検討する必要があると考える。メンター活動を通して子どもの見方が変わったり障害受容の促進が見られたりした対象者もいたが、メンター活動をしていない時期から、障害受容が促進した対象者もいた。このことから、メンター活動をしていない保護者であっても、障害受容が変化していることが理解できるが、これらの対象者は、メンター活動を始める前から、同じ境遇である発達障害児の父親や母親に対して、アドバイスや自身の体験を語っているという点に注意しなければならない。一方で、ペアレント・メンターにならなければ得られなかった体験も多くあり、メンター活動独自の体験が、障害受容過程に影響を及ぼしていると考えられる。このことから、メンター以外の立場で体験を語るだけでなく、メンター活動そのものが、障害受容過程に影響を及ぼしていると考えられる。

4. ペアレント・メンターガイドブックの作成

ペアレント・メンターについては、今後都道府県・政令市レベルだけではなく、市区町村レベルでも養成や活動がすすめていこうとしている。本委員会は、市区町村の自治体やメンター候補者、メンター活動支援者などが、ペアレント・メンターとは何か、メンター活動の特徴、養成研修や運営組織など、メンター活動について知り、立ち上げから活動までの指針となるガイドブックを作成するため、作成委員を選出し、編集会議を持った。日本ペアレント・メンター研究会以外の委員としては、都道府県、政令市だけでなく、市区町村でメンター活動を行っている関係者に委員をお願いし内容面での協議を行った。

作成委員

井上雅彦	日本ペアレント・メンター研究会
安達潤	日本ペアレント・メンター研究会
吉川徹	日本ペアレント・メンター研究会
加藤香	日本ペアレント・メンター研究会
橋本 文	福岡市立発達障がい者支援センター ゆうゆうセンター
森 千夏	おかやま発達障害者支援センター
中西 康子	近江八幡市子ども健康部発達支援課
日笠 よう子	一般社団法人 ねっとワーキング（足立区）
椎名しおり	取手市役所 福祉部 障害福祉課
下田浩	取手市役所 福祉部 障害福祉課
森 健太郎	東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課

編集会議

第1回編集委員会	平成30年11月18日	東京
第2回編集委員会	平成31年2月9日	東京

V. 最後に

1. 成果等の公表計画

実態調査・ヒアリング調査などについては、報告書としてまとめる。また、これらの調査をもとにペアレント・メンターの養成と活動のためのガイドラインについて協議し、ペアレント・メンターガイドブックを編集した。報告書とガイドブックについては、都道府県政令市の発達障害情報支援センターなどに郵送する。また、当研究会のホームページでもガイドブックを公表する。さらにガイドブックについては国リハにおいて実施されている巡回支援専門員研修において活用する。

2. まとめ

本事業では、事業目的に沿って以下の取り組みを行った。

まず、全国の都道府県と指定都市、67箇所を対象に、ペアレント・メンターの養成および活動の実施状況について調査を実施し、55箇所の自治体から回答を得ることができた。詳細は、前述したが、以下に概要を述べる。

養成研修の修了者の総数は1725名であり、自治体によって人数に大きな差があった。活動を行うメンターの登録制度が6割の自治体であり、登録人数の総数は1106名であった。実際に活動しているメンターの総数は667名であった。養成研修修了者、登録人数、活動人数全て回答された自治体のみを分析すると、養成研修修了者のうちの約4割が実際に活動していた。

養成研修は、2015年度から2017年度の3年間で、約半数、28箇所の自治体で実施されていた。研修内容については、傾聴スキルに関する講義と演習は全ての自治体で取り入れられており、次いで、メンターの役割、発達障害の基礎知識や家族支援に関する講義が多く自治体で取り入れられていた。養成研修修了者への研修は、約6割強、36箇所の自治体で実施されており、養成研修よりも多くの自治体で行われていた。研修内容については、多岐にわたっており、地域のニーズに応じて行われている可能性が考えられた。最も多く共通して行われていたのは、医療・福祉・教育に関する最新情報の講義であり、約4割の自治体で取り入れられていた。また、養成研修と同様の基本的な内容（相談技術、発達障害、メンターの役割等に関する講義）が約3割の自治体で取り入れられていた。なお、養成研修、養成研修修了者への研修のいずれも実施されていない自治体が、16箇所あった。研修の評価は、約9割の自治体で、アンケートによる研修の満足度や意見等により評価されており、研修による参加者の変化についてはほとんど評価されていなかった。アンケート以外の方法として、関係者やメンターへの意見聴取を行っている自治体が少数あった。

メンター活動は、38箇所、約7割の自治体で行われていた。多様な活動が行われ、グループ相談、保護者向け研修、保育者向けの研修が多く行われていた。独自活動も多く、地域のニーズを反映した活動が行われていると推察される。約6割近くの自治体で活動の予算化がされていた。メンター活動に関する協議・情報交換の場は約半数の自治体であり、その8割で予算化もされていた。コーディネーターが約4割の自治体で配置され、そのほとんどは兼任の職員であった。コーディネ

ーターの予算化は、約3割の自治体で行われていた。また、約3割近くの自治体では、コーディネーターを担うメンターがいた。メンター活動や情報に関する作成物については、約3~4割の自治体で作成されていた。メンターへの謝礼・報酬等については、約6割弱の自治体であり、費用は自治体により異なっていた。交通費は、約9割近くの自治体であった。謝金等の費用は、約7割の自治体では活動予算から支払われており、約3割強の自治体では依頼先からも支払われていた。メンター活動の評価として、受益者アンケートが約6割近く、メンターへのアンケートが約4割、アンケート以外の方法（振り返り、報告書等）も約4割の自治体で行われていた。

全国で、独自にメンター養成事業を行っている区市町村は6箇所、メンター活動を行っている区市町村は7箇所あった。

メンター活動に関する課題として、理解啓発や市町村への広がり、予算や人員の確保、メンターのスキル向上、活動の場の確保、コーディネート、メンターの負担軽減、連携やバックアップ等、多数の課題が全国共通して挙げられていた。

次に、いくつかの自治体からメンター活動に対するヒアリング調査を行い、各地域の実態を把握することで、今後の課題や課題解決に向けた方策を検討した。調査対象は、メンターガイドブック作成委員の地域及び人口一万人規模の松島町を加え、計6地域（都道府県2、指定都市1、区1、市1、町1）より、各地域の現状や課題などを聴取した。ペアレント・メンター事業に取り組んでいる地域では、ペアレント・メンターの事業の重要性を認識し、養成研修や活動に取り組んできているが、活動の展開や継続、予算の確保、メンター・コーディネーターや運営委員会の活性化、専門支援機関による活動のバックアップなどが課題であることが共通していた。

養成研修については、公募という形ではなく、親の会もしくは支援機関からの推薦という形で募集していた。これは養成講座では適性試験を課さない代わりとして機能するとともに、活動を展開する際に親の会との協働関係を築くことにつながっていた。養成研修の内容については地域による違いはほとんど見られなかったが、実施日数や時間は地域ごとに工夫が見られた。

養成研修を修了した全てのメンターが実際に活動を行っているわけではないが、自治体規模が大きい（例えば、都道府県）ほど、研修を修了したメンターのうちの活動を行う人数の割合は少ない傾向が見られた。例えば、都道府県で養成研修を実施した場合、広域から参加者が集まるが、実際の活動となった場合、メンターが居住する地域以外に行くことについて、アクセス（距離、時間等）が負担になる場合や、知らない地域に行くことでの心理的負荷が高い可能性もあり、反対に、自治体規模が小さければ（例えば、市）、アクセスはしやすく、知っている地域であるため活動しやすいというメリットがあった。ただし、活動するメンターの個人情報特定されやすいリスクもあり（例えば、居住エリアが近い、子どもの学校が同じなど）、メンターのプライバシーの保護などが課題であった。

養成研修実施後の活動の展開や継続については、各地域で異なっていたが、コーディネーターや運営委員会の企画力が重要であり、予算的な課題もあることが示された。調査対象地域では、コーディネーターをメンターが行っている地域が一件で、残りは支援者がコーディネーターであった。支援者がコーディネーターの場合には、その多くは既存の職務と併任しているためコーディネーターの人件費などはかからない反面（専任の場合には必要となるが）、他の業務が多忙なために活動が十分にできないこと、コーディネーター担当者の異動によって、今まで通りの活動のコーディネートが困難になることが挙げられた。またメンターがコーディネーターをしている場合、メンターのマッチングなどがスムーズに行いや

すいことや、メンター同士の交流が活性化するというメリットがある反面、コーディネーターの人件費の支給が必要になるなどコスト面の問題も指摘された。

運営委員会については、都道府県や指定都市といった自治体規模が大きいところでは活動の方針や内容を決めるなどの機能を有しているが、自治体の他の支援部門との連携については課題も散見された。指定都市と指定都市を有する都道府県のメンター事業の関係については、支援エリアが重複すること、指定都市と指定都市を有する都道府県メンター事業に対する理解に温度差があるなど課題が残された。

これらの課題については、「ガイドブック」の内容項目に反映させることで、メンター活動の実施地域・未実施地域の関係者の活動展開の参考になると考える。

最後に、発達障害のある子どもの父親であるペアレント・メンターを対象に、インタビュー調査を行った。発達障害児・者については、早期からの発達段階に応じた支援に加えて、発達障害児・者の家族への支援も重要とされている。また障害受容過程の研究は、母親を対象とした研究が数多くみられるが、父親を対象とした研究は少ない。しかし、発達障害児・者を育てる役割は、父親も重要な役割を担っていると考えられることから、父親の養育過程や養育体験を捉えることが必要である。発達障害児・者の家族への支援において重要な役割を担っているのが、ペアレント・メンターである。ペアレント・メンターに関する研究では、障害受容過程に父親のペアレント・メンターの活動がどのような影響を与えるかの検討はされていない。そこで、発達障害児の父親であるペアレント・メンターを対象に、年齢・職業・メンター活動開始時期・経験年数や、子どもの性別・年齢・診断名・状態・診断時期を尋ねた。また、半構造化面接法（インタビュー）によって、子どもが生まれてから現在までの体験について、子どもの障害や発達の状態及びその経過、父親の当時の気持ちを中心に聞き取りを行った。収集したデータを、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチに準じて分析を行った。逐語録を作成し、分析ワークシートによる概念生成の後、概念間の関係を比較分析した。「診断を受け入れる前の状態」、「診断を受け止められない状態」、「診断を受け止めようとする状態」、「妻との関わり」、「周囲との関わり」、「メンター活動」、「障害特性の捉え方の変化」の категорияが抽出された。カテゴリー間の関係性の分析を通して、父親がペアレント・メンター活動に参加する経験が、障害受容過程に影響を及ぼしていることが分かった。一方、ペアレント・メンター活動への参加頻度や子どもの年齢などにより、障害受容過程に影響がみられないケースでは、ペアレント・メンター活動に参加する前から自身の体験を話したり、他の親の体験を聞いたりする経験を多く積んでいることが分かった。また、先行研究では「妻との関わり」について父親から語られることは少なかったが、対象者の多くが、妻の役割を重要視していることから、メンター活動だけでなく、妻とのかわりも障害受容過程に影響を与えていることが示唆された。

以上の調査をもとに、都道府県・政令市に加え市区町村レベルでもペアレント・メンターの養成や活動を推進するため、前述の調査結果を踏まえ、ペアレント・メンターの養成と活動のためのガイドラインについて協議し、ペアレント・メンターガイドブックの作成に向け、編集会議を開催した。編集会議では、日本ペアレント・メンター研究会のメンバーに加え、都道府県・政令市・市区町村でメンター活動を行っている関係者を作成委員として迎え、ペアレント・メンター活動や養成研修の立ち上げや運営に関する指針となるガイドブックの内容について協議・作成した。

文献

- 原口英之・井上雅彦・山口穂菜美・神尾陽子. (2015a). 発達障害のある子どもをもつ親に対するピアサポート：わが国におけるペアレント・メンターによる親支援活動の現状と今後の課題. 精神保健研究, 28, 49-56.
- 原口英之・加藤香・井上雅彦. (2015b). わが国におけるペアレント・メンター養成研修の現状と今後の課題. 自閉症スペクトラム研究, 12(2), 63-67.
- 日本ペアレント・メンター研究会. (2016). ペアレント・メンターの養成及び活動に関する調査報告.

2	<p>①ペアレント・メンター養成研修を修了した方、ペアレント・メンター活動をしている方を対象とした研修は何回実施されましたか？ 実施されていない場合は「0」と記載してください。 2015年度： 回 2016年度： 回 2017年度： 回</p> <p>②上記の研修は、どのような名称で行われていますか？（複数ある場合はすべてお書きください）</p> <p>③上記の研修の内容について、具体的にお答えください。</p>
3	<p>上述の実施されているペアレント・メンター養成研修の評価についてお尋ねします。以下の選択肢について、あてはまる場合は「はい」、あてはまらない場合は「いいえ」とお答えください。</p> <p>①アンケートを受講者に実施している。（ はい ・ いいえ ） →「はい」と答えた方はどのような内容を実施していますか？あてはまるものにチェックしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 研修への満足度 <input type="checkbox"/> 研修への意見 <input type="checkbox"/> 研修前後での相談に対する負担感の変化 <input type="checkbox"/> 研修前後での相談に対する不安の変化 <input type="checkbox"/> 研修前後での相談に対する自己効力感の変化 <input type="checkbox"/> その他(以下に具体的にお書きください) <p>②アンケート以外の方法で評価している。（ はい ・ いいえ ） →「はい」と答えた方はどのような内容を実施していますか？ 以下に具体的にお書きください。</p>

3. 地域で実施しているメンター活動について	
1	メンター活動のための予算はありますか？ (ある ・ ない)

2	<p>どのようなメンター活動を企画・実施していますか？ これまでに企画・実施したことのある活動全てに○をつけてください。</p> <p>①相談活動： 1 個別面接相談 2 グループ相談 3 電話相談 4 メール相談</p> <p>②講演・研修等： 1 学校教員向けの研修 2 保育者（保育園・幼稚園、障害児施設の職員等）向けの研修 3 行政向けの研修 4 相談支援従事者向けの研修 5 保護者向けの研修</p> <p>③その他の活動：（ ）</p>
3	<p>メンター活動に関して協議、情報交換等を行うための場がありますか？ （ ある ・ ない ）</p> <p>→「ある」場合、どのような場ですか？ 例のような形で具体的にお答えください。</p> <p>例）名称：運営委員会、参加者：医療関係者、発達障害者支援センター職員、大学教員、メンター数名等</p> <p>→そのような場は予算化されていますか？ （ いる ・ いない ）</p>
4	<p>メンター活動のコーディネーター（活動の取りまとめなどの担当者）についてお尋ねします。</p> <p>①メンター活動のコーディネーターをしている行政職員や発達障害者支援センター職員はいますか？ （ 専任の職員がいる ・ 兼任で担当している職員がいる ・ いない ）</p> <p>②メンター活動のコーディネーターをしているメンターはいますか？ （ いる ・ いない ）</p> <p>※コーディネーターについて、上記の選択肢にあてはまらない場合、下記に具体的に説明してください。</p> <p>③コーディネーターの配置に関して予算化されていますか？ （ いる ・ いない ）</p>
5	<p>メンターの活動や情報を発信する媒体を作っていますか？</p> <p>①メンター活動のパンフレット（メンター活動の紹介等） （ 作っている ・ 作っていない ）</p> <p>②メンター活動の報告書 （ 作っている ・ 作っていない ）</p> <p>③ホームページ （ 作っている ・ 作っていない ）</p> <p>④その他（以下に具体的にお書きください） （ 作っている ・ 作っていない ）</p>
6	<p>リソースブック（地域資源の一覧等）を作っていますか？ （ 作っている ・ 作っていない ）</p>
7	<p>活動するメンターへの謝金等がありますか？ （ ある ・ ない ）</p> <p>→「ある」場合、以下の選択肢から支払われているものに○をつけてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝礼・報酬 ・交通費 ・その他（ ） <p>→上記のいずれかに○をつけた場合、それぞれ、メンター一人当たりいくらくらい支払われているか、差支えない範囲でお答えください。</p>

--

6. その他、メンター事業に関することで思うことがありましたら、ご自由にお書きください。

--

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

厚労事業「ペアレント・メンター養成と活動支援ガイドラインの作成に関する調査」

活動地域事例のヒアリング調査用紙

回答日：2018年 月 日	地域名： 市・町
回答者： (部署) (氏名)	連絡先： TEL E-mail

以下の内容にご回答をお願いいたします

1	自治体（市・町）の人口
2	ペアレント・メンター事業委託をしていますか（ している ・ していない ） →「している」の場合、どこに委託していますか
3	1) ペアレント・メンター養成研修実施回数と修了者数をお教えてください 2) フォローアップ・応用研修を開催していますか（ している ・ していない ） →「している」の場合、年にどれくらい開催していますか 3) 養成研修修了者（登録者）の名簿を作成していますか （ している ・ していない ）
4	ペアレント・メンター活動に関して予算はありますか（ ある ・ ない ）

	→「ある」場合、それはどのような予算から出されていますか
5	<p>1) ペアレント・メンター・コーディネーターが地域にいますか (いる ・ いない)</p> <p>→「いる」の場合、担当している人の所属をお教えてください</p> <p>2) コーディネーター予算はありますか (ある ・ ない)</p> <p>3) 運営委員会はありますか (ある ・ ない)</p> <p>→「ある」場合、開催頻度と構成員をお教えてください</p> <p>開 催 : <u> 1年 に 回程度</u></p> <p>構成員 :</p>

ご協力ありがとうございます。いただきました基礎情報をもとに、後日ヒアリングを行わせていただきます。

厚労事業「ペアレント・メンター養成と活動支援ガイドラインの作成に関する調査」

活動地域事例のヒアリング調査用紙

調査日 : 年 月 日	地域名 :
回答者 : (部署) (氏名)	担当 :

以下の内容にご回答をお願いいたします

1	ペアレント・メンター事業立ち上げの経緯（きっかけなど）
2	貴自治体のペアレント・メンター事業体制構築について (活動の実態、事業展開など)
3	貴自治体における地域の特性にあわせたペアレント・メンター活動と組織の特徴

4	ペアレント・メンター活動を維持するためにしていること
5	貴自治体におけるペアレント・メンター事業で現在課題と思っていること

ご協力ありがとうございました。いただいた内容をガイドブック作成の参考にさせていただきます。